

平成31年4月25日

新元号施行に伴う契約書の取扱いについて

川崎市住宅供給公社

元号を改める政令（政令第百四十三号）が、本年5月1日に施行され、元号は「平成」から「令和」に改元されます。

改元に伴う契約書における元号の表記及び取扱いは次のとおりといたしますので御連絡いたします。

1 改元（本年5月1日）以降に締結する契約書について

年月日は新元号「令和」で表記し、新元号「令和」の初年の表記は「令和元年」とされますが、会計年度の表記については、「平成31年度」と表記されるため「令和元年度」と読み替えるものとします。

「平成31年度」→読み替え→「令和元年度」

2 改元前に締結した契約書について

平成31年4月30日までに締結された契約書における履行期限において、本年5月1日以降の年月日が表記されているものは、改めて元号に係る契約書の訂正は行わず、「平成」表記のままとし、「令和」の年月日に読み替えるものとします。

「平成31年9月1日」→読み替え→「令和元年9月1日」

< 参考 >

収入
印紙

〇 〇 契 約 書

契約番号

平成 3 1 年度

← 平成表記のため読替え

1 件 名

2 履 行 場 所

3 契 約 金 額

(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額)

4 期 間

着手期限 令和元年 5 月 1 0 日
完了期限 令和 2 年 1 月 3 1 日

5 契 約 保 証 金

令和表記

上記の委託について、発注者及び受注者は、各々対等の立場における合意に基づいて、次の約款の条項により契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書 2 通を作成し、当事者それぞれ記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和元年 5 月 1 0 日

発注者

川 崎 市 住 宅 供 給 公 社
理 事 長

印

受注者 (受託者)

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

印